

自主防災組織を結成し、活動しましょう！

災害から身を守るには、自らで身を守る「自助」、地域でお互いに助け合う「共助」が大変重要です。

自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、下図のような役割分担で自発的に防災活動を行う組織です（本市では「自主防災会」と呼んでいます）。

自主防災組織は、災害が発生した場合、情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、避難所運営をはじめ、二次災害防止のための巡視など、災害による被害を軽減するために幅広く活動します。平時は、自主防災組織の役割分担をはじめ、防災訓練や家庭での備えの呼び掛け、

災害時の活動に必要な資機材の整備など、災害時の活動の混乱や被害を未然に防止するための活動を行います。

地域において自主防災組織を結成して、災害時の被害を

最小限にとどめることができますよう、地域で防災力を高めましょう。

固危機管理課

HP <http://www.city.setouchi.jp/>
0869-22-3904

▽自主防災組織の組織図の一例（役割分担を事前に決めておきましょう）

	平常時の活動	災害時の活動
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> 年間防災計画 規約の作成、改正 組織の役割分担 公的防災機関との連携の確保 防災訓練の開催企画 回覧板の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 各班との調整 公的防災機関との連絡調整
消火班	<ul style="list-style-type: none"> 防災啓発活動（パンフレット、啓発品などの作成・配布） 防災講習会の開催 防災マップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集伝達 本部との連絡調整
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 出火防止の啓発 消火訓練（バケツリレーなど） 消火用水、常設消火器などの確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火活動 消防機関への協力
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> 危険地区の巡回パトロール、管内の状況の把握 避難計画、住民名簿の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の避難誘導 避難場所などでの人員管理
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者の確認 応急医薬品の備蓄 救出救護資機材の確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の救出救護・応急処置 災害時要援護者の安全確認 医療機関への連絡
	<ul style="list-style-type: none"> 非常用持出袋などの家庭備品の設置の呼び掛け 非常用備蓄品の確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> 食料、飲料水の調達と炊き出し 救援物資の受領、分配

【本部】
会長
副会長
各班長

地域防災組織育成助成事業助成金

財団法人自治総合センターが行う宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」において、自主防災組織が行う防災資機材の整備に関する事業についての助成制度があります。

詳細については、危機管理課までお問い合わせください。



地域の災害に対する強みや弱みを共有する災害図上訓練DIG

DIG…Disaster (災害) Imagination (想像力) Game (ゲーム)。危険な場所や安全な場所などの情報を地図に書き込み、地域の災害時の被害を具体化し、具体的に対応を考える手法。

地域防災研修会

市では、平成23年度から、自主防災組織の結成や活動の活性化を図るため、各地域で年間を通じて、専門家による講演会や地図を活用した災害図上訓練DIGによる演習、地域の防災マップづくりを組み合わせて行う防災研修会を実施しています。

本年度は、邑久地区・福田地区、国府地区（長船町磯上を除く）・美和地区を対象に研修会を実施します。



自主防災組織の活動を創出するワークショップ

せとうち防災リーダー研修会

市では、地域の自主防災組織の結成と持続的な活動促進を図るため、自治会、自主防災組織のほか、地域で中心的に活動するリーダーを対象に、災害・防災に関する知識や自主防災組織とその活動の進め方など、災害・防災について総合的に習得することを目的として「せとうち防災リーダー研修会」を実施しています。

本年度は、12月12日（土）午前10時から、牛恋町公民館にて開催します。申し込み方法は、別途お知らせします。

防災士育成事業補助金

市では、日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得し、地域の自主防災組織の活動に貢献したいと考えている人に対して、補助金を交付しています。補助金を受けるためには、事前に申請書の提出が必要です。

申請書は市ホームページからもダウンロード可能です。資格取得を希望する人はご利用ください。防災士については、日本防災士機構ホームページをご確認ください。

日本防災士機構 HP <http://bousaisi.jp/>

▷補助金額 補助対象に要する費用の2分の1以内（上限3万円）

▷対象経費

- ・防災士講座受講料（防災士教本を含む）
- ・防災士資格取得試験受験料
- ・防災士資格認証登録料

**大地震への備えを万全に！
耐震補助金のご案内**

市では、古い建物の耐震診断や改修工事に対して、補助金を交付しています。

かけがえのない人命と大切な財産を守るため、ぜひこの補助金を活用してください。

【木造住宅関係補助金】
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に関する次の地震対策を補助の対象とします。

- ①耐震診断 実地調査により、どの程度地震に耐えられるかを明らかにします。
- ▽自己負担額 2千円
- ②補強計画 どのような補強を行えば耐震性が向上するかを検討し、改修工事の計画を立てます。
- ▽自己負担額 1万4千円
- ③改修工事 倒壊の危険性があると判定された住宅の耐震改修工事を行います。
- ▽補助限度額 30万円

【その他建築物関係補助金】
昭和56年5月31日以前に着工された事務所や店舗、非木造住宅の耐震診断を補助の対象とします。
- ▽補助限度額 建物の床面積や用途により算定します。

固建設課
0869-22-2649

自主防災組織の活動に対する補助制度

瀬戸内市自主防災組織活動支援事業補助金

自主防災組織が、自主防災活動のために資機材を整備したり、地域の防災意識の高揚を目的とした研修会を開催したりする場合、その経費の一部を補助します。

補助金を受けるためには、事前に、自主防災組織活動支援事業補助金交付申請書の提出が必要です。申請書は市ホームページからもダウンロード可能です。

▷補助金額 事業費の2分の1以内（上限10万円）

▷対象経費 補助金の対象経費などは下表のとおり

区分	内容	補助金交付	
防災資機材	初期消火用	街頭用消火器、消火器格納庫、バケツ、発電機など	5年に1回
	救出救助用	自動体外式除細動器（AED）、ヘルメット、バール、丸太、掛矢、担架、毛布、のこぎりなど	
	避難誘導用	ラジオ、無線機器（簡易で携帯用）、電池メガホン、標識板など	
	給食給水用	給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽、炊飯装置など	
	その他	簡易資機材倉庫	
自主防災活動	防災研修会、防災マップの作成、防災訓練などの自主防災活動	年1回	

